

【令和5年度版】

# 自治会・町内会 ハンドブック

～各種助成制度や資料をまとめました～



令和5年3月25日開通「くろさき茶豆大橋」

新潟市 西区

## 《自治会長・町内会長 変更の手続きについて》

会長が変更になった場合、区役所での手続きが必要になります。ご提出の際、下記の「必要手続チェック項目」で書類の準備をしてください。

### ～ 必要手続チェック項目 ～

# 地域課 42 窓口 に 提 出

#### ★会長変更をする全自治会・町内会が提出する書類

- 自治会等設立・解散・変更届（補助制度の手引き・要綱集参照）
- 座振替申込書（補助制度の手引き・要綱集参照）
  - 通帳の写しを添付した
- 令和4年度決算書
  - ・未提出の場合は、総会終了後、ご提出ください。

#### ★自治会・町内会が認可地縁団体の場合の追加書類

- 告示事項変更届
    - 総会資料を添付した
    - 議事録を添付した
- （詳しくは地域課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7172）

#### ★集団資源回収の登録をしている場合の追加書類

- 登録事項変更・廃止届
- （詳しくは区民生活課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7261）

#### ★ごみ出し支援事業の登録をしている場合の追加書類

- 登録事項変更・廃止届
- （詳しくは区民生活課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7261）

※ 上記の申請は、西出張所・黒崎出張所・赤塚連絡所・中野小屋連絡所でもご提出いただけます。また、西区地域課宛てに郵送でのご提出も可能です。

※ 防犯灯の名義変更については、電力会社へご連絡ください。

自治会長が公園愛護代表者や自主防災組織代表者を兼ねている場合で、それぞれの代表者が変更になる場合は、自治会等変更届を地域課に提出する際にお伝えいただければ、建設課と総務課への提出は不要です。

自治会・町内会が認可地縁団体の場合、会長が変更になった場合のほか、規約や事務所の所在、区域の変更の場合も手続きが必要となります。詳しくは地域課までお問い合わせください。問合せ先/025-264-7172

# 自治会・町内会ハンドブック 目次

第1章	自治会・町内会について	1
第2章	自治会・町内会活動に際して	10
第3章	自治会・町内会等への主な助成制度等	14
第4章	自治会・町内会のよくあるQ&A	33
第5章	資料編	45
第6章	西区役所 窓口・業務のご案内	65
第7章	主な事務の年間予定	67

各申請様式はホームページにも掲載しています。

○アドレス ⇒ <https://info-navi.city.niigata.lg.jp/navi/govTop.do>

○新潟市のホームページからも検索できます。

「新潟市トップページ>よくご利用いただく情報から探す>助成・手当」  
助成・手当のページの一番下にある「申請・届出の総合窓口」のバナーを  
クリックしてください。

キーワード検索に補助金名を入力して、検索してください。

